



●写真説明

長崎県議会 21改革 だより

2022年

9月議会号

巻頭のご挨拶

県内経済活性化へ

吹く風も爽やかな秋晴れの日が続いておりませんが、皆様におかれましては、お健やかに過ごさしのことと存じます。

新型コロナウイルスに振り回された2年半。少しずつ社会経済活動を促進していく流れができております。9月から長崎県内は各種イベントが開催されました。特に西九州新幹線開業にあたって各駅周辺や水辺の森公園、県庁跡地、浜の町等あらゆるところで企画が催され、ブルーインパルス展示飛行後は長崎市内の交通網が麻痺する事態となりました。課題はあったものの、多くの皆様が空を見上げたり、足を運んだり、コロナ禍の閉そく感を払拭するきっかけとなったと思います。

その後の出島メッセ長崎で行われた「ながさき大くんち展」も6万人を超える来場者がありました。新型コロナウイルス感染症や様々な問題により開催できなかった本来の長崎くんちですが、この大くんち展はその状況下でも何かできることはないかと意志が結集して開催できたものと思います。多くの県民の皆様の当たり前にあつた機会を取り戻したい思いや、伝統を大事にしながらか新しいものを取り入れて昇華させる長崎がもともと持っていた気概を感じました。

失ったものは戻らないかもしれませんが、貯めたエネルギーを強く、確かに長崎の発展に繋げるべく、これからも各方面と協力して力を尽くして参ります。



赤木 幸仁

「部活動の地域移行」 生徒の多様なニーズ に答えられるように！



饗庭 敦子

（饗庭）私の地元長与町では、部活動の地域移行のモデル事業に取り組んでいて、令和5年度には休日の運動部を全て地域移行すると聞いている。長与町以外の20市町ではどのようなになっているのか。

（教育長）受け入れ団体の整備や指導者の確保など課題はあるが、各市町には、今年度中に地域の実情に応じた活動体制や具体的スケジュールを検討していただく。

教員の休職者状況とメンタルヘルス対策

（饗庭）教員の勤務状況が苛酷な中で、心の病が原因で休職された方が、4年間連続5,000人を超えているという調査結果になっているが、県の教員の休職者状況と、心の病に対するメンタルヘルス対策について伺う。

（教育長）精神疾患による昨年度の休職者数は、約1万2,000人に対し73人。管理職等を対象とした研修会の実施、電話相談、指定医療機関におけるメンタルヘルス相談を実施。

医療の専門家としての知事の見解を！

（饗庭）新型コロナウイルス感染症と闘う医療の専門家として、大石知事の第7波に対する感染症対策は十分であったか、また対策をどう評価したか伺う。

（知事）限りある医療資源をより必要な方へ届けることが非常に重要。対策についてもしっかりと振り返りながら、今後の取組に生かしていきたい。

9月議会 一般質問

教育現場の 課題について、 教育長に問う



堤 典子

（堤）県立世知原少年自然の家は存続を望む声が多くあり、地元とのつながりが強く、地域の活性化に大きく貢献してきた。存続させるべきだと考えるが、県の見解は。

（教育長）世知原少年自然の家は令和2年度末の廃止としていたが、現在その廃止時期を延期している。地域とのつながりが深く特色ある自然体験ができる場所であることも十分認識している。現在、関係市町や地元の様々な意見も参考にしながら、施設あり方について、協議や検討を重ねている。

（堤）ぜひ、県北地域の皆さんが納得のいく結論を出していただきたい。

（堤）学校給食費の公会計化について、県内の状況や課題はどうか。

（教育長）県内21市町のうち公会計化しているのは6市町で、8市町は外部に徴収義務を委託している。7市町は公会計化に向けた準備、検討を進めている。導入の課題は、システム開発等の経費や徴収管理事務に係る人員の確保だ。

（堤）公会計化された自治体では、教職員の負担が格段に減っているようだ。一方、公会計化されていない市で、毎月、学校で集めた給食費を通帳に入金する際、硬貨取扱手数料が発生するため、職員室で紙幣に両替している実態があると聞いている。各市町が公会計化の必要性を認識すべきだと思うが、県としての考えはどうか。

（教育長）国は学校の業務量、負担軽減、保護者の利

子育て応援住宅支援事業で質疑 全市町での制度化と改善を要望

【坂本】子育て世代に県が市町と連携して補助する「子育て応援住宅支援事業」の実績と評価は。

【土木部長】予算3千万円に対し交付件数75件、交付額1,379万3千円、20市町で実施した。利用者からは、「子育てしやすい環境が整った」「新たな出産を希望しており本事業をきっかけに住宅をリフォームした」との声が多く聞かれた。

【坂本】150件分の予算に対し執行率50%。事業期間3年間の総額でも50%に届いていない。県民や事業者のニーズに十分に答えられているか。

【土木部長】3世代や多子に加え、本年度からは通勤・通園時間の短縮によって子育て環境が改善する世帯も対象に加えた。さらなる事業活用を市町に働きかけて実施率の向上を図る。

【坂本】住宅リフォーム支援は2013年度からはじまった。子育て応援となって制度変更や市町の制度に差もあって実施率が低い。全市町で制度化できるかが課題。地場建設業の仕事確保等つながっているとの認識は。

【土木部長】住宅リフォーム支援制度の工事が地域工務店の受注機会の拡充につながるよう、施工者を県内限定としており、人材確保や後継者の育成にも寄与していると考えている。



坂本 浩

（饗庭）コロナ禍における県内事業所の倒産状況と、未だに倒産を防ぐ対策を伺う。
（産業労働部長）倒産件数は、今年8月末時点で34件、負債総額66億4,000万円であり、主な内訳は、宿泊業や飲食業を含めたサービス業が10件、小売業が9件となっている。事業者の資金繰りを支援するための融資枠を拡大する。



令和3年度の電力調達状況を確認！

高騰している電力料金に関連し、本県の調達契約についての疑問点を質しました。本県では、知事部局、教育庁、県警において、大きくは11件の電力契約を締結しています。これらは、当然、1年間の長期契約ですが、この内、4件の契約について、事業者からの申し出により、途中解除している事が判明しました。

私からは、

1. 事業者からの途中解除申出の理由
2. 九州各県での同様事例の有無
3. 県の負担額増加の算定
4. 事業者に対する措置
5. 今後の対応方針

などを確認しました。

解除理由は、電力需給の逼迫と価格高騰ですが、それはどの電力事業者も同様であり、理由にはならないと思います。実際、九州各県の契約では、新電力を含め、途中解除はなく、電力供給責任を果たしていました。また、この契約解除により、本県の負担額は1900万円も増加しているのです。それにもかかわらず、本県の事業者への対応は、契約不履行として違約金約240万円、指名停止2週間というもの。大牟田市など他の自治体での事例では、途中解除した事業者に対して、損害賠償請求を実施しているケースもあり、本県の対応が適切だったのか、疑問が残りました。なお、最後には、今回の事例を教訓に、契約のあり方を再検討するよう要望し質問を終わりました。



深堀 浩

便性、会計の透明性向上等の観点から、公会計化を推進している。県教委としても、その趣旨を踏まえ、公会計化を計画していない市町に対し、国が示したガイドラインを参考に、導入を図るよう働きかけていく。

観光
生活建設
委員会



山口 初實

総務
委員会



山田 朋子

県内企業における男性の育児休業の取得について

【質問】本年10月1日に創設される『産後パパ育休』は、子の出生後8週間以内に4週間まで分割して2回取得できる制度とのことであるが、県は男性の育児休業取得を促進することで何を狙っているのか。

【男女参画・女性活躍推進室長】

男性が育児休業を取得することで、配偶者である女性の仕事と育児の両立が可能となり、女性のキャリア形成の後押しになると考えており、男性の家事・育児への参画と、女性の社会における活躍の双方を推進することで、男女が性別にかかわらず個性と能力を発揮できる男女共同参画社会の実現を目指している。

【質問】当然男性の育児休業には企業の理解も重要であり、環境整備や収入の面で、どのような支援を行っているのか。

【男女参画・女性活躍推進室長】

長崎労働局と連携し、企業向けに『男性の育休取得セミナー』を開催するなど、職場の理解を促進するとともに、経済的支援では、雇用保険から育児休業給付金が支給され、また、育児休業期間中は社会保険料が免除されるため、手取り賃金は休業前の80%程度が支給される。

災害から県民を守る取り組み

【質問】『みんなで取り組む災害に強い長崎県づくり条例』の趣旨に基づき、弁護士会等8つの団体が構成される長崎専門職団体連絡協議会より、有事における被災者からの多岐にわたる相談に、総合的に対応できるように協定の締結が提案されているが、その内容はどのようなものか。

【答弁】被災した地域の住民から、不動産登記や相続等、多様な相談が想定されるので、被災した市町、もしくは県から協議会に対し、相談に対応できる専門家の派遣を要請し、協議会が各団体に連絡を行い、対応いただくことを想定している。

【質問】費用負担は

【答弁】無償でおこなっていただく。

【質問】協定の効力はいつからか

【答弁】10月中旬に協定締結予定しており、以後効力が発生する。引き続き、県民のいのちを守る様々な取り組みをおこなって参ります。

農水
経済
委員会



中村 泰輔

文教
厚生
委員会



坂本 浩

コロナ禍、価格高騰対策について議論！

<産業労働部>

コロナ禍にも関わらず倒産件数が激増していないのは、国や地方からの融資が手厚いからと言われています。今回、借換需要の増加等に対応するため融資枠拡大に必要な無利子預託を増加します。来年も6月から返済が始まることから、私といたしましても、アンテナを張って県内経済の動向を注視するよう求めました。

<水産部>

燃料費や電気代の高騰のため、漁業者も大きな影響を受けております。緊急対策として、発泡スチロール箱と氷代について、販売量に応じて費用負担を行います。

<農林部>

肥料価格高騰の中、肥料コスト低減のため堆肥ペレット製造に必要な機械の導入を支援します。今回は補助対象が西海市地域となるため、今後県下が一様に受益を得られるように、県が主導して堆肥ペレットを配分するよう求めました。

学校給食の無償化は進まず

文教厚生委員会では、議案(補正予算、条例改正)や所管事項について、県の考えや取り組みを質しました。2点を報告します。

【定年延長にともなう条例改正】

定年退職年齢を2023年度から2032年度にかけて、2年に1才ずつ引き上げ65才定年制とするものです。新たに導入する「定年前再任用短時間勤務制」や賃金7割措置(60才時点)などの課題を質するとともに、65才まで安心して働き続けられる環境づくりを求めました。

【学校給食の公会計化・無償化】

まだ7市が公会計化できていない。システム構築が課題。無償化は5市町で全額または一部補助を実施。学校給食法と予算措置(46億円必要)を理由に消極的でした。無償化は全国的に進んでおり教育の一環として進めるべき。無償化すれば公会計化のためのシステム構築は必要ない、と求めました。